

江本市議懲罰を取り消す静岡県の審決を支持し歓迎する声明

2024年8月13日 地方自治に民主主義を求める会

沼津市議会は審決を受け入れ、猛省し民主的議会運営を！

私たち市民は、8月7日に静岡県知事がおこなった処分取り消し審決を歓迎します。江本浩二沼津市議会議員に対し、沼津市議会が昨年10月に行った議会出席停止の懲罰を取り消す決定（審決）を静岡県がおこなったのです。沼津市議会は審決を潔く受け入れて深く反省し、少数派議員への抑圧をやめ、市議会の民主的運営に努めるべきです。

今回の出席停止処分が取り消された意義はきわめて大きいものです。

- 1) 何より、江本浩二市議の議会発言と活動は市議会の「品位を汚す」ものではないと認め、市議会による懲罰処分を不当処分として取り消したこと、
- 2) 県内、県外の多くの方が江本市議を支援しているように、議会多数派による少数派への不当処分に憤り、民主主義を求める全国の市民・議員を大いに励ますこと、
- 3) 特に沼津市議会においては、少数派への懲罰乱発といじめが横行していますが、これをやめさせる転機となるものです。

審決に取り組んだ当該・江本市議の勇気と、支えた弁護士、江本発言の真実性を証言した元市職員、県内外の支援者の奮闘にあらためて敬意を表します。

今回の審決を受けて、今後、市民が取り組むべき課題は山積みです。

1. 江本市議発言で浮き彫りにされた同様の地権者15名が、市有地内の元の自分の土地にある樹木や竹の伐採・管理を行っている問題に対し、沼津市に管理責任を果たすように要求していることの実現です。同じ例は市内にいくつもあり、市民の財産権・営業権を守る必要があります。
2. 発言の発端となった同僚の山下富美子市議に対する沼津市による不当利得返還訴訟に勝利することです。不当な提訴に対し、山下市議は反訴と仮処分申し立てを行い、仮処分は認められました。これは今回の江本市議への不当な懲罰処分と同根の問題です。
3. 審決を活かし市議会と市政の民主化をすすめ、市民の要求である、ごみ中間処理施設建て替えと沼津駅高架事業計画の見直し、沼津夜間救急医療センター巨額使途不明金問題の究明をはじめ、市民生活の切実な要求を実現することです。

市民は引き続き沼津市政が民主的で公正な市政となるよう奮闘します。

最後に、市議会議長は「納得できない」「何らかの対応」と報道されていますが、沼津市議会、沼津市は今回の審決を受け入れ、無用な紛議をもたらしたことを市民に謝罪し、間違っても不服を申し立てるような訴訟などに市民の血税を費やすことのないように強く申しおきます。